

FFAC ステップアップ助成プログラム審査会設置要領

(趣旨)

第1条 この要領は、FFAC ステップアップ助成プログラム要綱(以下、「要綱」という。)第10条に定める審査会に関し、必要な事項を定める。

(審査会の業務)

第2条 審査会は、本助成の主旨に鑑み、別表1に定める審査項目について、別表2に定める評価基準に基づき審査を行い、審査会案を作成する。

(審査会の構成)

第3条 審査会は、事務局、及びジャンル専門審査員で構成する。

(ジャンル専門審査員)

第4条 ジャンル専門審査員は、本市における文化芸術の振興の発展に寄与する活動経験がある者の中から、理事長が委嘱する。

2 ジャンル専門審査員の任期は、当該年度の募集開始から3月31日までとする。ただし、再任を妨げない。

3 ジャンル専門審査員が欠けた場合は、補欠のジャンル専門審査員を委嘱することができる。ただし、その任期は前任者の残任期間とする。

4 ジャンル専門審査員は、審査終了後ジャンル専門アドバイザーとして、交付決定となった助成対象活動の視察と評価を行う。

5 前各号の規定にかかわらず、理事長が特に必要と認める場合は、この限りではない。

(開催時期)

第5条 審査会は、必要に応じて開催する。

(事務局)

第6条 審査会の事務を処理するため、事務局を公益財団法人福岡市文化芸術振興財団事務局事業課におく。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほかに、助成金の交付に関し必要な事項については、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、令和4年6月15日から施行する。

2 この要領は、令和5年4月1日から施行する。

3 この要領は、令和7年5月9日から施行する。

3 この要領は、令和8年4月1日から施行する

別表1

(1) 共通項目

①	助成の対象となる団体・個人か
②	助成の対象となる活動か
③	助成の趣旨・目的に合致する活動内容か

(2) 助成の種類別項目

① 発展活動助成

	項目	評価の視点	配点
①	企画性	・質の高い優れた文化芸術活動であるか ・独自性があり、類似活動との差別化が図られているか	20
②	波及性	・市民の文化芸術鑑賞機会の充実に寄与するか ・幅広い市民が参加・鑑賞できる仕組みがあるか	10
③	発展性	・申請者自身のステップアップに寄与するか ・助成後も継続した活動や発展が期待できるか	10
④	実現可能性	・申請者の実績に比して実現可能な事業内容か ・実現可能な方法・運営体制が整っているか ・経費の積算に妥当性はあるか	10

② 人材育成助成

	項目	評価の視点	配点
①	企画性	・的確な課題設定に基づいた企画になっているか ・独自性があり、類似活動との差別化が図られているか	20
②	専門性	・申請者の実績・専門性が十分に高いか ・講師や関係者の実績・専門性が十分に高いか	10
③	発展性	・申請者自身のステップアップに寄与するか ・文化芸術活動者の成長や活動の質向上に寄与するか	10
④	実現可能性	・申請者の実績に比して実現可能な事業内容か ・実現可能な方法・運営体制が整っているか ・経費の積算に妥当性はあるか	10

③ 社会参加促進助成

	項目	評価の視点	配点
①	企画性	・的確な課題設定に基づいた企画になっているか ・障がい者、高齢者、外国人などへの具体的な配慮が示されているか ・独自性があり、類似活動との差別化が図られているか	20
②	専門性	・申請者の実績・専門性が十分に高いか ・講師や関係者の実績・専門性が十分に高いか	10
③	発展性	・申請者自身のステップアップに寄与するか ・多様な背景や特性を持つ方々が社会参画できる仕組みがあるか	10
④	実現可能性	・申請者の実績に比して実現可能な事業内容か ・実現可能な方法・運営体制が整っているか ・経費の積算に妥当性はあるか	10

別表2

(1) 共通項目の評価基準

評価区分	評価基準
○	助成対象活動として差し支えない
×	助成対象活動には該当しない

(2) 助成の種類別項目の評価基準

評価区分	評価基準
5点	高く評価できる
4点	ある程度評価できる
3点	普通程度である
2点	あまり評価できない
1点	評価できない

※得点は、各項目の配点に応じて、評価点に所定の係数を乗じて算出するものとする。

配点10点の項目は「評価点×2」、配点20点の項目は「評価点×4」により得点を算出する。